

富山県朝日町

議会だより



第105号

令和2年5月1日



舟川べりの桜

3月議会定例会

■令和2年度予算など	2～3
■代表質問 3名	4～8
■一般質問 6名	9～14
■常任委員長報告	15
■議会日誌 1月～3月	16

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

令和2年度予算

1万円未満切捨て

一般会計	総額	79億 318万円
特別会計	総額	30億1,724万円
国民健康保険特別会計		12億7,042万円
後期高齢者医療事業特別会計		4億6,554万円
簡易水道特別会計		6,152万円
下水道特別会計		12億1,872万円
奨学資金特別会計		102万円
病院事業会計	総額	40億8,551万円

令和元年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第14号）	補正総額	5億3,625万円
給与費		1,001万円
広域行政費		△895万円
軽度心身障害者医療費		380万円
学校管理費（小学校） ・校内通信ネットワーク整備業務委託 ・あさひ野小学校暖房機更新工事		1,672万円 3,000万円
学校管理費（中学校） ・校内通信ネットワーク整備業務委託		834万円
財政調整基金積立金		3億円
減債基金積立金		1億7,600万円

令和元年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第13号）	補正総額	4,457万円
企画費 ・ふるさと納税事業支援委託		1,500万円
再生可能エネルギー推進事業 ・役場庁舎太陽光発電設備等導入事業 実施設計業務委託		495万円
有害鳥獣対策事業 ・耐雪型侵入防止柵設置工事補助金		2,075万円
水産業振興費 ・燻製加工のための乾燥機等補助金		386万円

3月定例会

令和2年度予算、令和元年度補正予算、条例制定・改正、人事案件など30議案を可決・承認・同意

令和2年3月朝日町議会定例会は、3月2日から18日までの17日間にわたり開催され、令和2年度予算や令和元年度補正予算、条例制定・改正、人事案件など30件が提案され、原案のとおり可決・承認・同意しました。

令和2年度予算

主な新規事業

- 朝日町型小中連携教育推進事業
- 学習者用デジタル教科書導入
- フレイル予防事業
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
- コミュニティ・メデイカルデザインナー養成講座
- 研修宿泊施設管理運営費
- 漁業施設等整備事業
- 農地整備事業（高橋地区）
- 農村地域防災減災事業（ため池）
- 漁港施設等整備事業
- ヒスイ海岸注意喚起看板設置事業
- 全国朝日会交流事業
- 町営住宅長寿命化計画策定等
- 避難行動要支援者個別支援計画策定
- 土砂災害ハザードマップ更新
- 耐震性貯水槽新設工事
- 有害鳥獣解体処理施設整備事業
- 立地適正化計画策定
- 橋梁・トンネル長寿命化計画策定
- サンリーナ太陽光発電設備等導入事業
- 基幹系システム更新

議会で決まったこと

※議決日は3月18日

3月定例会審議結果

議案番号など	件名	審議結果
議案第1号	令和2年度朝日町一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和2年度朝日町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和2年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和2年度朝日町簡易水道特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和2年度朝日町下水道特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和2年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和2年度朝日町奨学資金特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和2年度朝日町病院事業会計予算	原案可決
議案第9号	朝日町職員の修学部分休業に関する条例制定の件	原案可決
議案第10号	朝日町職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件	原案可決
議案第11号	朝日町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件	原案可決
議案第12号	朝日町中小企業・小規模企業振興基本条例制定の件	原案可決
議案第13号	朝日町簡易水道条例全部改正の件	原案可決
議案第14号	朝日町移住定住拠点施設条例一部改正の件	原案可決
議案第15号	朝日町生活環境施設等整備事業の資金貸付に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第16号	朝日町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第17号	朝日町国民健康保険税条例一部改正の件	原案可決
議案第18号	朝日町障害者福祉金条例一部改正の件	原案可決
議案第19号	朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第20号	朝日町五差路周辺複合施設条例一部改正の件	原案可決
議案第21号	朝日町道路法に基づく町道の構造の技術的基準等を定める条例一部改正の件	原案可決
議案第22号	朝日町営住宅管理条例一部改正の件	原案可決
議案第23号	朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第24号	字の区域の変更及び廃止の件	原案可決
議案第25号	公の施設の指定管理者の指定の件	原案可決
議案第26号	町道路線の認定及び変更の件	原案可決
議案第27号	令和元年度朝日町一般会計補正予算(第14号)	原案可決
議案第28号	令和元年度朝日町下水道特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第29号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第2号 令和元年度朝日町一般会計補正予算(第13号)	原案承認
議案第30号	朝日町副町長を選任するため同意を求め る件 【山崎富士夫氏(舟川新345番地 61歳)の選任に同意】	原案同意

本会議の採決における賛否一覧 ◆賛否が分かれたもののみ掲載しています。

案 件	氏 名	大久保光太	寺西 泉	石原孝之	道用昭雄	清水真人	荒尾勇二	大井光男	加藤好進	西岡良則	水野仁士
議案第1号 令和2年度朝日町一般会計予算		○	○	○	△	○	×	○		○	○
議案第2号 令和2年度朝日町国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	×	○		○	○
議案第16号 朝日町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件		○	○	○	○	○	×	○		○	○
議案第17号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件		○	○	○	○	○	×	○		○	○
議案第18号 朝日町障害者福祉金条例一部改正の件		○	○	○	○	○	×	○		○	○

結果賛否 ○…賛成 ×…反対 △…退席 —…欠席 ※議長は採決に加わりません。

サンリーナへ太陽光発電設備を導入する事業の費用対効果は

答 年間約600万円の電気料削減で町負担額は6年間程度で回収見込み



西岡良則（グループ22）

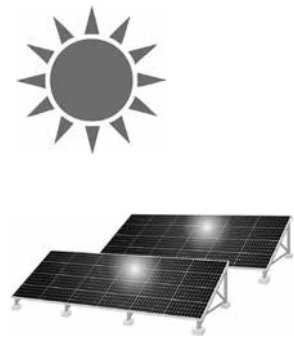
質問 災害時に避難施設となるサンリーナや災害対策本部などの防災拠点となる役場庁舎に太陽光発電設備などを導入する事業の趣旨と概要、費用対効果はどのようなものか。

答 災害時に広域避難施設となるサンリーナへの太陽光発電設備などの導入については、低炭素化を実現しつつ、災害時の停電にあっても必要な電気を確保し、災害時の防災機能や事業継続性の向上を図るためのものである。その概要は、サンリーナそばで145キロワット相当の太陽光発電を行い、自営線によりサンリーナに送電し、蓄電池の活用により、夜間においても継続的な電力供給を行うものである。あわせて、体育館や事務所、ト

イレ等の照明のLED化や隣接する朝日中学校との電気の融通を行うものである。

この事業の費用対効果としては、全体額から国の補助金額等を引いた町の実質負担額3690万円に対し、電気料の年間削減効果額を約600万円と見込んでおり、仮に太陽光発電設備を20年間使用した場合、町の実質負担額は6年間程度で回収され、残りの14年間で8400万円の削減効果となり、施設維持管理面において大きく貢献するものと期待しているところである。災害時に災害対策本部として防災拠点施設となる役場庁舎への太陽光発電設備等の導入についても、事業の趣旨と概要はサンリーナの場合と同様であり、現在、設備等の規模や事業費の積算に取り

組んでいるところである。費用対効果もサンリーナと同様に採算が取れるものと考えている。



定住サポート事業の改正点は

答 制度が大幅に変更となるため、広報あさひ等で広報する

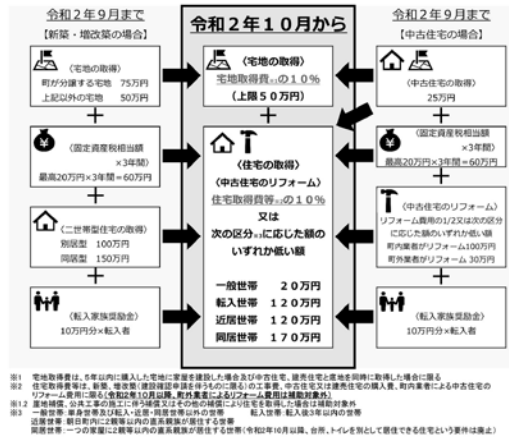
質問 朝日町では、町の活性化を図るため朝日町住宅取得奨励金交付制度を設け、新築・中古住宅

の取得等に対する支援を行ってこられたが、このたび、定住サポート事業の補助体系や補助要件などを見直すとのことである。今回の大まかな改正点はどのようなものか。

答 建設課長 朝日町住宅取得奨励金は、「住宅や宅地の取得に対する補助」「転入者等への家賃に対する補助」「転入を伴う既存住宅の改修に対する補助」の3つに整理し、補助要件についても一部見直しを行うこととしている。

制度が大幅に変更になることから、広報あさひやケーブルテレビの皆様に広くお伝えし、多くの方にご活用いただくことで転入者の増加と人口流出の防止につなげてまいりたい。

●住宅・宅地の取得に対する補助金



●転入に対する補助金(転入世帯及び新居世帯に限る)

区分	令和2年3月以前に入居		令和2年4月以降に入居	
	アパート	空き家バンク登録住宅	アパート	空き家バンク登録住宅
転入世帯	単身者	月5,000円 ^{※1} ×36月	月10,000円 ^{※1} ×36月	廃止 ^{※2}
	単身者以外	月10,000円 ^{※1} ×36月 +転入家族奨励金 ^{※3}	月10,000円 ^{※1} ×36月	月20,000円 ^{※1} ×36月
新居世帯 ^{※4}	なし			

※1 月額賃料の2分の1以上を超過しない(令和2年3月以前にアパートに入居の場合は上記金額)
 ※2 令和2年4月以降、転入家族奨励金は廃止
 ※3 新居世帯:令和2年4月以降に入居する場合は1年以内の世帯
 ※4 新居世帯:令和2年4月以降に入居する場合は1年以内の世帯

●既存住宅のリフォームに対する補助金(転入世帯に限る)

区分	令和2年9月以前に申込み	令和2年10月以降に申込み
補助制度	住宅取得奨励金	既存住宅リフォーム支援補助金
補助対象 ^{※1}	在住者が現在居住する町内の住宅をリフォームし、2親等以内の直系親族(単身世帯は除く)が転入し、同居する場合	同左
補助金額	工事費から50万円を控除した金額(上限50万円) + 転入家族奨励金 ^{※2}	工事費の20%(上限70万円)

※1 町外業者が施工するリフォーム工事費は補助対象外
 ※2 令和2年10月以降、転入家族奨励金は廃止

定住サポート事業の案内チラシの抜粋

代表質問

泊駅南土地区画整理事業の
現在までの進捗状況は

答 国道8号停車場線の新設工事
の進捗率は90%に達した

質問 泊駅南土地区画整理事業
について、現在までの進捗状況、
令和2年度の事業計画はどのよう
なものか。

また、町も立地適正化計画の策
定を進めるとのことだが、泊駅南
土地区画整理事業の推進と関連あ
るのか。

答 弁 建設課長 10月から行わ
れている都市計画道路国道8号停
車場線新設工事の工期は3月19日
までとなっております、進捗率は90%
に達していると聞いています。

また、令和2年度は都市計画道
路国道8号停車場線の継続工事が
計画されている。

また、土地区画整理事業は用途
地域内の未利用地において優良な
住宅地を供給する事業であり、立
地適正化計画の目標が、泊地区
を中心とした「まちなか地域」の
人口を維持することであることか
ら、この計画へ泊駅南土地区画整
理事業を位置づけることにより、
さらなる事業の推進につながるも
のと期待している。

泊駅南土地区画整理事業での
公園整備に対する町の考えは

答 公園設置検討委員会の設置
を前向きに検討している

質問 泊駅南土地区画整理事業
における町の公園整備に対する考
えはどのようなものか。

また、公園の整備について、公
園設置検討委員会を設け、協議・
検討を行うべきかと思うが、町当
局の考えはどのようなものか。

答 弁 建設課長 泊駅南土地
区画整理事業での公園については、
当初計画していた2カ所の事業用
公園を集約し、併せて松倉基金を
活用して子どもたちが安心して遊
べる大きな公園とすることとして
おり、どれくらいの面積でどのよ
うな公園を整備するか、令和2年
度中に整備案を示したいと考えて
いることから、公園設置検討委員
会の設置については、広く町民か
らご意見を伺うためにも前向きに
検討をしているところである。



台風19号の防災体制の

検証結果はどうなったか

答 タイムラインの設定、避難所の
再編、備蓄資機材の増量と管理
の分散化などを考えている



清水 眞人 (一歩会)

質問 防災対策資機材等整備事
業として予算措置があるが、昨年
の台風19号接近時、警戒レベル3
「避難準備・高齢者等避難開始」
を発令し対応した、初動体制、情
報伝達、避難所開設・運営など、
町民の生命・財産を守るための防
災体制の検証結果はどのようにな
っているのか。

また、中国・武漢市で発生した
新型コロナウイルスは、未だ終息
の見通しが立たず、パンデミック
(世界的大流行)の可能性や、グ
ローバル化の負の側面から世界同
時不況も危惧され、安倍総理大臣
の緊急要請は、リスク管理とは何
か、危機管理はどうあるべきか
と、国民一人一人に問いかけてい
る。今回の新型コロナウイルスの
ような感染症が庁舎内職員に発症

した場合の防疫体制はどのようにな
っているか。

答 弁 町長 台風19号での防災
体制の検証の結果、①タイムライ
ン(いつ、誰が、何をするかに着
目して、防災行動とその実施主体
を時系列で整理した計画)の設定
による活動しやすい体制づくり、
②町が指定する避難所を、さみさと
小学校・サンリーナ・あさひ野
小学校の3カ所に再編すること
や、資機材等の備蓄数量増と管理
の分散化、③町と自主防災組織と
の連携強化、この3つを主な防災
対策として考えている。

防災資機材等の整備について
は、人口の約1割である1200
人の3食・3日分の食料の備蓄、
避難想定人数分の毛布やマットの
確保、さらには発電機やカセット

コンロ等の充実を図るなど、計画的な整備を行うこととした。

自助の観点から、町民の皆様には、最低限3日分の食料等を準備いただけるよう啓発に努めてまいりたい。また、自主防災組織においては、日々の自主的な活動に積極的に取り組んでいただくよう、ご理解とご協力をお願いしてまいりたい。

新型コロナウイルスへの対応としては、町が主催するイベント等については不特定多数の参加が見込まれるものは原則中止・延期・規模縮小とし、職員には県外への不要不急の外出の自粛等を指示してきたところである。また、職員が発症した場合には、特別休暇の対応とし、職場内での感染の拡大防止に努めることとしている。町では、刻々と変わる状況に対し、できる限り情報の収集に努め、強い危機意識をもって感染拡大の防止に万全を期してまいりたい。

新規就農者等研修宿泊施設の 研修生募集の現状は

答 現在20代、30代、60代の
3名の応募をいただいている

質問 農業経営者の後継者問題は全国的に深刻な問題である。町

の後継者不足解消策の一環として令和元年度に完成した新規就農者等研修宿泊施設の研修生募集の現状は。

答 農林水産課長 現在研修生として20歳代、30歳代、60歳代の3名の応募をいただいているが、朝日町で就農、移住を検討していただけるよう、これからもあらゆる機会を捉えて募集活動を実施してまいりたい。



朝日町新規就農者等研修宿泊施設（左：研修棟、右：宿泊棟）

地域おこし協力隊員の任期終了後の定住の見通しはどうか

答 令和2年度に、新たに
4名が定住される見通し

質問 地域おこし協力隊員の任期終了後の定住の見通しはどうか。

また当町出身で学校卒業後、直ぐに当町に定着いただける若者に対する支援策の検討はどのように進んでいるのか。

答 企画振興課長 朝日町では、地域おこし協力隊員としてこれまで24名を受け入れ、10名が退任し、うち5名が現在も朝日町に定住されている。

令和2年度に退任される隊員からも新たに4名が定住される見通しであり、地域おこし協力隊退任後定住支援事業として合計9名分を予算措置している。

当町出身の若者を呼び戻す支援制度については、県と町が補助金を支給する県の移住支援金交付事業や起業支援制度があるが、活用実績は県全体でも数件にとどまっている。町としては今後も当町出身の若者を呼び戻すための実効性のある支援策を研究してまいりたい。

認知症高齢者等個人賠償責任
保険の公費加入の対象者は

答 ひとり歩き高齢者等SOS
ネットワークに登録された方

質問 子供からお年寄りまで安全・安心して暮らせる町づくりの一環として要望してきた認知症高齢者等個人賠償責任保険の公費加入の予算措置がなされたが、どのような要件を満たせば対象となるのか。

答 健康課長 高齢者等の安全・安心と家族の介護負担の軽減を図るべく、新年度予算では、要件を満たす認知症の方が認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入する際の保険料を町が全額負担するための予算を計上している。

この対象となるのは、担当する介護支援専門員等に意見を求めるなどして、認知症で方向不明になる恐れがあると家族等が判断して「ひとり歩き高齢者等SOSネットワーク」に登録された方となる。



代表質問

予算編成に際し政策に必要な財源を確保するためのどのようなことをしたか



寺西 泉 (青雲)

答 一部事業の廃止・縮小など経費抑制、ふるさと納税による歳入増を図った

質問 予算編成における町長の熱い思いを聞かせてほしい。

また、予算編成に当たり、先に行うべき政策を決め、そのための予算を確保するために既存事業の廃止・縮小による歳出の削減や歳入の増加を図るビルド・アンド・スクラップと呼ばれる手法がある。令和2年度予算編成に際し行った、このスクラップ部分に当たるものにはどのようなものがあるか。

答弁 町長 私は就任以来、朝

日町の再生と「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて、常に危機意識と明確な目的・目標、スピード感を持って、全力で町政運営に取り組んできた。

令和2年度は、第5次朝日町総合計画前期基本計画の最終年であるとともに、人口減少対策を戦略

的に推し進めるための第2期朝日町総合戦略のスタートを切る年でもあり、朝日町の将来を見据え、着実につないでいかねばならない年であると考えている。

予算編成に当たっては、限られた財源の中で、より一層効率的・効果的な行政運営と健全な財政運営の維持を基本としつつ、知恵を出し合い、創意・工夫を凝らしながら、新しい時代の流れを取り入れた持続可能なまちづくりの推進を図るなど、町の課題解決に的確に対応した予算となるよう努めた。各課には今までの事業評価を十分に踏まえた上での大胆で思い切った事業の見直しに努めるよう強く要請し、真に必要な事業を見きわめ、その事業費を確保する一方で、その他業務の効率化・スリ

ム化、類似事業の統合など事務事業の見直しの検討を行い、積み上げた結果が令和2年度当初予算にあらわれたものと考えている。

「ビルド」で新たな財源が必要になる分、「スクラップ」で財源を確保しないと支出だけが増えてしまう。つまり、行政サービスの充実を図るビルドの裏には事業の見直し等のスクラップを必ずセットで行いながら、財政の健全性を確保していくべきものと考えている。

このように令和2年度予算編成において行った主たるスクラップ部分について、次にいくつか説明する。

まず、廃止・縮小したものとしまして、平成27年度に全国町村で初めてブースを出展した、東京・有楽町のふるさと回帰支援センターの発展については、移住定住相談等のノウハウや回帰支援センター相談員との連携、他の情報発信ツールの確立など、5年を経過し一定の成果が得られたものと認識し、単独ブースを撤退することとした。ただし、ブース撤退後も回帰支援センターで企画するセミナーについては、引き続き積極的に開催する予定としている。また、令和元年度、地域少子化対策重点交付金を活用した、社会実験として

実施したベビーカーシェアリング事業は、利用人数が少なかったため、事業評価の結果、廃止することとした。さらに、障害者福祉金の対象者要件の見直しを行い、65歳以上で障害者手帳を新規で取得された方においては、介護保険や年金給付など社会保障サービスが手厚いことから、対象から除くなど、コストの削減を行った。

次に、実施方法の変更を行ったものとしては、定住サポート事業については、拡充を重ねた末、複雑多岐な仕組みとなったことから、補助内容をスリム化し、対象者にわかりやすい制度設計とすることでの削減効果を見込んでいる。また、お試しサテライトオフィス運営事業についても見直しを行い、企業側にも応分の負担をさせていただくことで、財政負担と事務負担の軽減が期待できると考えている。



さらに、経費の抑制としては、宿直体制の変更による経費削減を図る。他市町村の状況を踏まえ、現行の職員1名、臨時職員1名による2名体制から、臨時職員1名体制にするとともに、緊急時の連絡体制を維持・徹底することとしており、これに伴い年間132万円の経費が抑制されることになる。

これらに加え、歳入の確保としては、ふるさと納税がある。取り扱うポータルサイトを増やしたことや返礼品の品数を増やしたことが功を奏し、寄附額が増え、新年度予算では前年度と比較し2千万円の歳入増を見込んでいる。

このようなスクラップの取り組みは、単にサービスを変更して支出を抑制するだけではなく、行政サービスを時代に適したものになるよう活性化させることにもつながると考えており、ふだんから行政サービスの効率化を意識したり、必要性を検証したりしながら業務に取り組んだ結果、経費を見直すことができたと考えている。

ビルド・アンド・スクラップの手法は、限られた財源を効果的に使う特効薬とも言われており、いざいしても今後とも研究・検討を重ねながら、今必要なサービスを

の充実と将来を見据えた魅力あるまちづくりの実現に向け、最少の経費で最大の効果が発揮できるように取り組んでいきたいと考えている。

再質問

大阪府茨木市では、町のホームページに、年度ごとに予算案におけるビルド部分とスクラップ部分を漫画形式で説明して載せてあり、わかりやすい構成になっている。朝日町においてもやってみる価値はあると思うがどうか。

再答弁

財務課長

茨木市の財政の見える化というか、表現の仕方としては、キャラクターを使ってわかりやすく市民向けに提示がされている。

朝日町では毎年、予算が確定して以降、広報あさひで、なるべくわかりやすく、町民目線で今の新規事業についてはこういう内容ですよというふうな示し方の掲載をしているが、スクラップ部分があるかなか見えないという指摘もあろうかと思う。今後、他自治体の取り組みも参考にしながら、町民に見える化、わかりやすい財政の仕組みが表現できればというふうを考えており、研究をしてまいります。

本文に掲載した記事以外の質問

◆西岡 良則 議員

- 新型コロナウイルスの感染拡大について
- あさひ総合病院における感染症対策について
- 春の四重奏など朝日町観光への影響について
- 全小中学校の臨時休校要請について
- 安全安心な町づくりについて
- 台風19号における住民避難行動の検証結果と対策について
- 土砂災害ハザードマップの更新について

◆清水 真人 議員

- 令和2年度予算について
- 立地適正化計画策定事業について
- 観光事業について
- 課題解決に向けて
- 春の四重奏について

◆寺西 泉 議員

- 令和2年度予算について
- 朝日町文化体育センター太陽光発電設備等導入事業について
- フレイル予防事業について
- コミュニティ・メディアカルデザインナー養成講座について
- 立地適正化計画策定について
- あさひ総合病院の運営について
- 新川地域医療構想調整会議について
- 医師偏在問題への対応について

◆大井 光男 議員

- 笹原町政における事業の検証について
- 子育て応援日本一に係る施策について
- 安心・安全なまちづくりについて
- 有害鳥獣対策と解体処理場の建設について

◆石原 孝之 議員

- (仮称)朝日町型小中連携教育推進について
- 教員の働き方改革について
- 泊駅周辺施設の現状について
- すぎ家の実績と今後の運営について

◆道用 昭雄 議員

- 新型コロナウイルスの感染防止について
- 感染防止に向けた県と朝日町の対策はどうか。学校や保育所の具体的な対応は
- 小学校低学年等の外出自粛と親の対応は
- 保護者の休業補償は誰がするのか

◆荒尾 勇二 議員

- 有害鳥獣解体処理施設について
- 新川地区の他の市町での設置場所について
- 若者の就労支援と人口減少の抑制について
- 子育て支援策についてどのよう to 検証・評価しているか
- 人口減少を抑制するための子育て支援は充実されているが、子育て中の人だけでなく、若い世代全体の就労支援が必要ではないか
- 住みよい町づくりについて
- 災害や防災のため河川の浚渫や河床に繁茂する雑木、雑草の刈り取りなどをすべきではないか
- 有害鳥獣解体処理施設を役場敷地内に設置するのは適切か
- 新型コロナウイルスの感染予防とその影響について
- 病院での感染者が出た場合の対応はどうなっているのか

◆大久保光太 議員

- 買い物支援対策事業について
- 買い物移動販売車の現状と稼働実績について
- 新たなニーズに対応するための施策について
- 行政職員の働き方改革について
- 時間外業務の現状について

一般質問

あさひシーサイドドッグランを休止している理由は何か



大井 光 男

答 担当する地域おこし協力隊員が退任したため、定期開催をしていない

質問 あさひシーサイドドッグランの今までの事業内容と休止している理由は何か。

答弁 企画振興課長 あさひシーサイドドッグランは、地域おこし協力隊の発案により、ヒスイ海岸オートキャンプ場東側の町有地で愛犬家が交流できる場として、平成28年6月から、冬期間を除き毎月第2・第4日曜日に定期開催し、平成30年4月からは、予約でのセルフレンタルも行ってきた。ドッグランの運営については、担当する地域おこし協力隊員が昨年6月末に退任したため、7月以降の定期開催はなく、セルフレンタルのみ行っている。

再質問 地域おこし協力隊員が退任されてから、事業の継続がされていなのはないのか。

再答弁 企画振興課長 地域おこし協力隊で運営を引き継ぐものがあれば引き継いでもらいたいという考えがあったが、隊員については、年数が経つと退任を迎える。これを繰り返すと利用者に迷惑をかけることになるため、運営方法を検討していた。

春からは、オートキャンプ場で鍵を貸し出す形で行っていきたくて考えている。

再質問 隊員は3年任期で、当局はそれを承知で採用しているはずだが、事業を決定し担当者がいなくなったら定期開催が中止では、あまりにもお粗末ではないのか。町長としてはこの事業をどのように考えているか。

再答弁 町長 町の少子高齢化という喫緊の課題に対して、素晴

らしい提案だったと思っており、引き続きオートキャンプ場で総合的に使っていく。

この件のように隊員全員が残るわけでないが、今回は10人のうち5人が定住された。今までの積み重ねから、現在十数名の地域おこし協力隊があり、このようなイターンがUターンを誘う、地域おこし協力隊はその施策の一つとして取り組んでおり、移住、定住の施策等につながっていくものと思っている。

煙製事業の事業費と実績はどうなっているか

答 令和元年度は約555万円補助し、実績は約51万円に留まっている

質問 煙製事業の開始から4年を迎えているが、今までの事業費と実績はどうなっているか。

答弁 企画振興課長 産業の6次化・ブランド化を目指し、平成28年度から煙製づくり、販路の開拓・拡大に取り組んできている。

事業費は、平成28年度は約1141万円、29年度は約46万円、30年度は約2360万円、令和元年度は換気扇工事と乾燥機等の導入補助金で約555万円を見込んでいる。

売上実績は、平成29年度は約37万円、30年度は約27万円、令和元年度は販売目標額約182万円に対し約51万円の売り上げに留まっているところである。

再質問 小川温泉コラボ試作開発として役場内で試食会が行われたが、町長が試食した感想はどのようなものだったか。

再答弁 町長 非常においしく思った覚えがある。また、その後、いろんな場にPRのために持っていつているが、非常に好評だったと思っている。

再質問 この額を見ると全く売れないのか。

再答弁 企画振興課長 製造したものは販売できているが、製造量がなかなか追いつかなかった。乾燥機等を購入することで生産量・販売量が増やせると考える。

再質問 令和2年度の目標はどの程度見込み、その漁獲量はどの程度なのか。

再答弁 企画振興課長 乾燥機や2層シンクなどの導入を加味して令和2年度以降の販売計画を今作成していただいている。おおよそ、販売目標を500万円ほどで設定して計画を策定している。

町は国民健康保険税の 賦課限度額の引き上げを どのような考えで行うのか



水野 仁士

答 賦課限度額の引き上げを将来的に一度に行わないよう段階的に行うもの

質問 朝日町の国民健康保険の被保険者は年々減少し、この先も国民健康保険は財政が厳しい状態であると言える。

町は今回の国民健康保険税の賦課限度額の引き上げをどのような考えで行うのか。

答 健康課長 朝日町国民健康

保険税の賦課限度額は、国の制度のとおり、基礎課税医療分、後期高齢者支援金分、介護保険分の3つに分けて定めており、それぞれに計算した保険税額が賦課限度額を超えた場合は、賦課限度額を上限として徴収するというものである。つまり、基礎課税医療分について申し上げると、現在の朝日町の賦課限度額は58万円としているので、所得等にに応じて計算した

保険税額が58万円を超えても、58万円として徴収するということになる。

本議会定例会において、この賦課限度額について、本年4月1日から基礎課税医療分を58万円から61万円に3万円引き上げ、後期高齢者支援金等分19万円と介護保険分16万円は、現行のままとする改正案を提案させていただいている。

これは、平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体となった富山県が、将来的に県内の国民健康保険税率等を国が示す額に合わせて統一することを目指す方針であることから、そのような場合に、朝日町で一度に賦課限度額を引き上げるといったことのないように、段階的に賦課限度額を国が

示す額に合わせるべくものであり、今回は国が定める令和2年度政令額の1つ前である平成31年度政令額に引き上げるものである。

耐雪型侵入防止柵設置の 専決補正を行った理由は

答 国・県から当初予算を上回る補助金の内示があったため

質問 有害鳥獣対策事業について、今回の耐雪型侵入防止柵設置の専決補正を行ったのは、どのような理由からか。

答 農林水産課長 朝日町の

有害鳥獣対策は、捕獲による個体数の調整と電気柵による野生動物とのすみ分けによる防御の両輪での対策を実施してきている。

侵入防止対策として、従前は山沿いの地域で簡易な電気柵を設置していたが、雪が降る前に取り外し、改めて春先に設置する必要がある、この間にイノシシの侵入を許したり、草刈り等の維持管理が高齢化等により難しくなってきた。

そこで、平成27年度、28年度に南保地区高畠地内において耐雪型侵入防止柵を試験的に設置したところ、大きな効果が見られたことから、町民の安全を一刻も早く担

保するため、平成29年度から5カ年計画で山沿い全域に耐雪型侵入防止柵を設置することとした。
総延長は2万6300mを計画し、設置にかかる労務費は、国、県の補助対象とならない非農用地の材料費を含め全て町負担とし、朝日町有害鳥獣対策協議会が事業実施主体となり、設置を開始したところである。

このたび、2月専決において、2075万5千円の増額補正をさせていただいたのは、今年度、山崎地区、笹川地区、泊1区、南保地区において5250mの延長を計画していたところ、国・県に対し補助金の増額要望してきた結果、当初の予算を上回る補助金の内示があったため、国補助金に見合う分の町補助金が不足したことが理由である。



耐雪型侵入防止柵

一般質問

朝日町型小中連携教育の 具体的な取り組みは

答 朝日町型小中連携教育の実施に向けた
ガイドラインを策定してまいりたい



石原孝之

質問 小学生から中学生に進級した際にこうむる心理や学問、文化的なギャップとそれによるシヨックにより学校に不適應になった人が不登校や引きこもりになったりする場合もあると言われる、いわゆる中一ギャップの問題がある。

朝日町では、小中ギャップへの対応など義務教育9年間を見据えた継続指導などを行うためのガイドラインを作成し、今後の連携体制のあり方や取り組みを検討し、朝日町型小中連携教育を推進することとして事業費が予算計上されているが、今後の具体的な取り組みはどのようなものか。

答 教育委員会事務局長 全 国の学校が抱える共通的な課題である新学習指導要領実施に伴う学

習活動の充実、入学時の生活・学習環境、人間関係等の変化に対応できなくなる小中ギャップ、児童・生徒数の減少等への対応は、当町においても喫緊の課題となっているところである。

こうした課題を踏まえ、教育委員や校長と小中連携教育のあり方を検討し、昨年11月の朝日町総合教育会議において、(仮称)「朝日町型小中連携教育推進のあり方・進め方」を決定したところである。

その主な内容としては、1つ目には、将来的には、小中一貫教育の導入も念頭に置きつつ、当面は小中連携教育型として取り組むこと。2つ目には、義務教育9年間を見据えた学習規律や生活習慣等の継続的指導を行うこと。3つ目には、義務教育9年間の学びにお

ける行事を見直すこと。そして、学校業務のスリム化による教員の働き方改革に取り組むこと。4つ目には、朝日町教育大綱を踏まえ、たふるさと教育の推進、確かな学力の育成、人間関係づくりの推進等を実践すること。5つ目には、第5次朝日町総合計画に位置づけられている保育園も含めた連携も検討するところである。

今後、新年度におきまして、(仮称)朝日町型小中連携教育推進委員会を設立し、「朝日町型小中連携教育ガイドライン」を策定し、まずは小中連携教育、将来的には保育園も含めた保小中連携教育も視野に入れ、その実施に向け取り組んでまいりたい。

泊駅前周辺の空き家利活用 プロジェクトの進行状況は

答 「さんかくや」として改装し
月に数回の飲食の営業を予定

質問 昨年4月に、町と地域おこし企業人派遣協定の締結をした創造系不動産が行っている、泊駅前周辺における空き家を活用した利活用プロジェクトは現在どのような状況になっているのか。

答 企画振興課長 空き家の利活用プロジェクトでは、泊駅前

の空き家を、飲食やイベントなどで活用でき、誰もが気軽に集まり楽しめる場所となるよう改装を行ってきたところであり、この建物の愛称を「さんかくや」としている。

今後は、4月よりこの「さんかくや」で創造系不動産による月に数回の飲食の営業が行われるとともに、地域おこし協力隊や起業を検討している方にチャレンジシヨップとして「さんかくや」を利用していただくことが予定されており、さらに長期的な計画として、宿泊利用やシェアオフィス等の機能を持たせることも検討されていると伺っている。



泊駅前「さんかくや」の外観

有害鳥獣解体処理施設を

どこに作るのか



道用 昭雄

答 協議を重ねた結果、役場敷地南側に建設する予算案を提出した

質問 行政当局は有害鳥獣解体処理施設をどこに作り、その施設概要はどのようなものになるか。

答弁 農林水産課長 朝日町では鳥獣被害対策実施部隊により有害鳥獣を捕獲しており、捕獲した鳥獣は焼却、埋設することが定められているが、埋設には大きな負担が伴うため、ほとんどがエコぽくとで焼却処分されている。焼却処分

分に当たっては、大きな個体は小分けにする必要があり、これも実施隊の大きな負担となっている。このことから平成30年に自治振興会連絡協議会から解体処理施設建設の要望が町に提出され、これを受け、検討委員会を設立し協議を重ねた結果、役場敷地南側に建設するとして今議会に予算案を提出したところである。

施設の概要としては、幅3・2m、奥行き5・8m、高さ3m

の既製品の倉庫を利用し、簡易型の門型クレーン、電気式チェーンブロックを配置し、排水は下水道に接続することで環境に配慮するとともに、施設内に阻集器を設置し、下水道施設にダメージを与えないようにすることとしている。

再質問 なぜ町の中心にある

役場内に処理施設を設置するのか。また、なぜエコぽくと内に処理施設を作らないのか。

再答弁 副町長 場所を選ぶに

当たり、①下水道もしくは合併処理浄化槽への接続が可能な場所であるか、②新たに用地買収をしなくてよい場所か、③エコぽくとへのアクセスが各地区から見ても一番いい場所か、④町職員が管理しや

すい場所であるか、⑤設置に当たって有利な補助金があるかなどをポイントとして検討を重ね、役場敷地南側がよりよいとの案に達したということである。

また、設置場所について、エコぽくとに限らず、ほかの町有地も当然考えたが、エコぽとは新川広域圏事務組合の土地で、そこに設置するのは幾つかのハードルがあり、簡単にできるものではない。

再質問 慌てなくても、各関係

者と話し合いを続けて、エコぽと内に処理施設を作ればいいのではないかと思うが、町長にそのような考えはないのか。

再答弁 町長 議員には、自治

振興会を始め多くの方々がいろいろな形で苦労されてきたということとを、ぜひご理解賜りたい。

都市計画道路南北連絡線の計画が昭和62年にあった根拠は

答 昭和62年4月に都市計画決定の告示を行っている

質問 都市計画道路南北連絡線の計画が昭和62年にあったと言われたが、その根拠はあったか。

答弁 建設課長 都市計画道路

南北連絡線は、昭和61年10月に新たな都市計画道路として町都市計

画審議会へ計画を諮問し、原案通り決定するようにとの答申を受け、県知事の承認を得て昭和62年4月に都市計画決定の告示を行っている。

その後、国から長期にわたり未着手の都市計画道路の見直しの必要性が示されたことから、いくつかは変更・廃止し、残りの未着手路線である南北連絡線などは町の都市計画に必要な道路として計画を継続するとの内容で、平成29年に町都市計画審議会に諮問し、原案どおり決定されることを了承する答申を受け、知事の同意を得て、同年に計画の変更について告示を行い、現在に至っている。

仮換地はいつ終わるのか

答 3月末の目標に対して厳しくなってきたと聞いている

質問 仮換地はいつ終わるのか。

答弁 建設課長 組合は3月末

を目指し、既に仮換地案を設計し、2月26日から組合員への仮換地個別説明会が開催されており、組合員への説明後、仮換地案を総会に諮ることとなる。

ただ、県外の地権者もおられ、新型コロナウイルスの関係もあり、3月末の目標に対しては、なかなか厳しくなってきたと聞いている。

一般質問

小中学校臨時休業の間の 学習指導の体制は



荒尾 勇 二

答 休業期間中は課題を出し、休業解除後は補充のための授業や補習も検討している

質問 新型コロナウイルスの感染予防のために、小中学校は春休みまで休校になったが、その間の生徒に対する学習指導の体制はとってあるのか。

答弁 教育委員会事務局長 休業期間中の学習については、学習プリントなどの配布や学校ホームページにて課題を随時提供しており、学習の遅れ等が生じないように努めている。児童・生徒に指導すべき内容は、小学校や中学校を卒業する生徒は必要な単元を既に全て修了しており、在校生は、一部の学年の未指導部分があるが、次年度に授業を行うことが可能なので、臨時休業期間中に学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習を適切に課したり、休業の解除後には補充のための授業や

補習を行ったりすることも検討している。

再質問 学校側は課題を課して学習に備えているということだが、受け取った課題をこなすことができない生徒がいると思う。そうした生徒に対する指導はどうしているのか。

再答弁 教育委員会事務局長 学校の方から定期的に電話などで連絡し、状況なりを確認しているし、勉強の状況についても確認している。もし今後それにより遅れが生じたり、わからないことがあれば、新年度に入ってから対応することもできるので、トータル的にみて、遅れがないような指導体制をとっている。

再質問 各地区にあるコミュニティセンターなどに子ども達を集めて学習指導することはできないのか。

めて学習指導することはできないのか。

再答弁 教育委員会事務局長 住民・子ども課とタイアップして学校や児童館、学童保育などで必ず受け入れられる体制をとっている。感染防止が一番の重点なので、各地区で子ども達を集めてということとは考えていない。

新型コロナウイルスの影響で町内業者の経営を悪化させない施策を町は考えているか

答 セーフティネット保証の申請があった場合は迅速に認定事務を行う

質問 新型コロナウイルスの感染拡大は、経済社会を揺るがしている。学校が休校になり保護者は子どもの世話をするため会社を休む。そのために事業所が人員を配置できないといったことが起こる。非正規労働者は仕事がなくなくなり生活困難になる。町内の事業所や業者にも影響が出ているが、経営が悪化しないように町として施策を考えているのか。

答弁 商工観光課長 経済産業省で、セーフティネット保証の適用拡大が決定され、県・市町村に到達された。このセーフティネット保証とは、連鎖倒産や突発的な

自然災害、大規模な経済危機等により経営の安定に支障を来している中小企業者が、金融機関から資金提供を円滑に受けられるよう、市町村の認定を受けた上で、信用保証協会が一般的な保証枠とは別枠で保証を行う制度である。この制度に新型コロナウイルス感染症が認定されたほか、飲食業や宿泊業、観光業など40業種が新たに追加指定されたことから、町としては、申請があった場合には迅速に認定事務を行うとともに、随時拡充される予定の適用条件についても速やかに周知してまいりたい。今後も商工業全般にかかわる支援策について商工会、金融機関と連携を図りながら積極的に取り組み、町内事業所・店舗への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりたい。



朝日町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子

農業研修生の研修内容は



大久保 光 太

答 農家での実地研修を基本に、 座学や地域との交流を図る

質問 朝日町新規就農者等研修宿泊施設が4月から運営開始されるに当たり、農業研修生の現在の研修内容や応募についての状況と運営をしていくための計画について伺う。

答弁 農林水産課長 研修内容

としては、後継者を必要としている農家での実地研修を基本とし、農作業に従事することで、朝日町の農業を実践的に学んでいただく。また、座学による基本的な知識の習得はもとより、県や各種団体主催の研修会への参加のほか、町の農業者とともにスマート農業などの先進的な農業について研修し、地域の皆さんとの交流など、朝日町での定住に向けた研修も行っていく。

応募の状況については、現在3

を考えているのか。

答弁 農林水産課長 この施設の建設に当たっては、事業実施主体が朝日町有害鳥獣対策協議会であることから、施設の利用に関して町と覚書の締結を行うとともに、協議会で利用に関するルールを策定し、利用者に対し徹底してまいりたい。

名の方から応募があり、今月下旬に事前体験及び面接を行った後、合格者は4月より研修生として迎えたい。

施設の運営については、指定管理者であるアグリ・ネット・ASAHIにおいて、研修生の目標に沿った研修企画や就農に向けた相談支援を行っていくこととしている。

有害鳥獣解体処理施設を利用する際のルールは

答 使用後の清掃・消毒等を義務づけるなど指導を徹底する

質問 有害鳥獣解体処理施設が

役場敷地内に整備されるに当たり、安全管理の徹底と敷地内におけるルールの設定が最も重要になってくると考えるが、どのような対策

運搬用車両は必ず役場南側の高速道路の側道から役場敷地内に入ることとし、小分け作業に当たっては、安全に十分注意を払うよう指導していくとともに、申請書の提出や使用後の清掃、消毒作業等を義務づけるなど、指導を徹底してまいりたい。なお、消毒作業については、塩素系漂白剤などを備え置き、雑菌の繁殖が起らないように周辺環境にも留意するとともに、職員による使用後の確認も徹底してまいりたい。

町職員の働き方改革と職場環境の充実に向け、当局はどのように考えているか

答 効率的な業務となるよう取り組んでまいりたい

質問 働くという環境が新しい

考え方に変化してきているこの現状において、朝日町としても職員の意識改革と同時に、職場環境の

さらなる充実に対応していかねばならないと考えるが、当局はどのように考えているか。

答弁 総務政策課長 当町における時間外勤務の縮減への具体的な取り組みとしては、所属長や係長は、時間外勤務命令をした際は、各所属職員の時間外勤務の実施状況と出勤の状況を自席のパソコン上で確認し、各係長は時間外勤務の累計を取りまとめ、所属長に定期的に報告することとしている。

また、水曜日はノー残業デーとして、午後6時30分には消灯し退庁するよう、庁内LANや館内放送、直接職員に呼びかけるなど、意識づけを徹底しているところである。

時間外勤務の現状は、年間を通して見ると、予算編成や選挙事務、台風などの災害発生時や会計検査などの緊急的に発生する業務があるものの、令和元年度の直近の1月までの実績は対前年比15・4%減の、1月当たり平均11・5時間となっており、減少傾向にある。

今後も、経費削減のほか、長時間勤務が職員の健康に与える影響を考慮し、事務事業を見直す等、効率的な業務となるよう取り組んでまいりたい。

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、3月16日、午前9時から開催し、議会から付託されました20議案について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案の審査過程において、議案第1号令和2年度朝日町一般会計予算の、有害鳥獣解体処理施設整備事業に関する部分について、議案に反対する意見が出されましたが、賛成多数により可決すべきものと決しました。

また、審査の過程において、次の要望、意見がありました。

・有害鳥獣解体処理施設の整備については、その設置場所が役場庁舎敷地内であるとともに近隣には住宅もあるため、獣肉洗浄処理水や臭気など衛生管理の環境面について十分配慮するとともに、今後とも、施設の不備な点や鳥獣被害対策実施隊員の負

担軽減に繋がるよう改善に努められたい

・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が急減した個人事業主を含む中小・小規模事業者に対する支援策については、国、県のみならず朝日町においても独自の対応を講ずるよう努められたい

民生教育委員会

当委員会は、3月13日、午後1時から開催し、議会から付託されました12案件について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、議案第1号「令和2年度朝日町一般会計予算」及び議案第18号「朝日町障害者福祉金条例一部改正の件」については、朝日町障害者福祉金の支給要件の見直しが行われたこと

・議案第2号「令和2年度朝日町国民健康保険特別会計予算」及び議案第17号「朝日町国民健康保険条例一部改正の件」については、国民健康保険税の付加限度額が引き上げられること

・議案第16号「朝日町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例一部改正の件」については、放課後児童支援員配置の資格要件が緩和されることによる学童保育の質の低下につながることを

以上の理由により、この5議案については、町民の福祉の低下につながることを懸念から、議案に反対する意見が出されましたが、賛成多数により可決すべきものと決しました。

また、審査の過程において、次の要望、意見がありました。

・多様化する住民のニーズを的確に把握し、健康でいきいきと暮らすことのできる長寿社会の実現を図られるよう、福祉施策の充実が努められたい



議会日誌

一月

- 4日 新年賀詞交歓会
- 20日 議会だより編集委員会

二月

- 3日 東部議会議長協議会研修会
(宇奈月国際会館セレネ)
- 4日 下新川郡議会議員連絡協議会研修会 (朝日町役場)
- 5日 議会運営委員会

三月

- 18日 議員協議会
- 20日 町村議会議長協議会
- 26日 町村議会議長会定期総会・表彰伝達式・町村議会議員・事務局職員研修会 (富山市)
- 2日 3月議会定例会本会議
(提案理由説明・細部説明)
全員協議会



町村議会議員・事務局職員研修会 (市町村会館)

- 3日 全員協議会・本会議(質疑)
- 4日 議会運営委員会
- 9日 本会議(代表・一般質問)
- 10日 本会議(一般質問)
- 13日 民生教育常任委員会
- 16日 総務産業常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 議員協議会・本会議(委員長報告・討論・採決)
- 全員協議会・議員協議会

議長交際費を公開します

項目	R 2.1.1～3.31		R 1年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	13	141,440	29	384,848
香典・生花・見舞	1	10,000	9	100,000
土産・贈答	0	0	0	0
負担金・会費	2	13,000	17	182,000
懇談会	0	0	0	0
賤別・激励・協賛金	1	5,000	5	25,000
その他	0	0	0	0
合計	17	169,440	60	691,848

議会の傍聴について

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。
議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も次のURLの町ホームページからご覧いただけます。
録画配信は、傍聴が難しい方も、お好きな時間に議会中継を視聴できますので、ぜひご利用ください。
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyosei/index.html>
(トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル)

編集後記



木々の緑がまぶしく感じるさわやかな季節となりました。新年度予算は各課の予算説明及び各常任委員会で議論を重ね、3月定例議会において29議案と最終日の追加1議案を含め、提出された全案件を原案のとおり可決、承認、同意し令和2年度がスタートしたところです。本年は「第2期朝日町総合戦略」のスタートの年にあたり、持続可能なまちづくりの推進を図り「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けた予算編成となっており、適正に執行されるよう見守ってまいります。

現在、当議会では住民の声を行政に生かせるよう議会報告会の開催に向けて準備を進めており、町民のみなさんと直接意見交換の機会を通じて身近な議会となるよう取り組んでいく考えですので今後も議会運営にご理解をお願いします。(加藤)

◇議会だより編集委員

- 西岡 良則 加藤 好進
- 水野 仁士 寺西 泉
- 荒尾 勇二